



平成30年10月10日
中部地方整備局
港湾空港部

災害時の対応を支援・協力する「防災エキスパート」を認証します

1. 件名 中部地方整備局 防災エキスパート(港湾空港部) 認証式

2. 概要

中部地方整備局 港湾空港部では、大規模災害発生後に港湾・海岸施設等の被災情報を迅速に把握するため、港湾・海岸の施設に精通しボランティアとして支援・協力いただける方を「防災エキスパート(港湾空港部)」として認証しています。

今回、新たに4名の方を認証するにあたり、下記のとおり認証式を執り行いますのでお知らせします。

3. 日時 平成30年10月17日(水) 10:00~10:30

4. 場所 中部地方整備局丸の内庁舎 1F第1会議室
(名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル)

5. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、名古屋港記者クラブ、
港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、
マリタイムデーリーニュース

6. 問合先 国土交通省中部地方整備局港湾空港部
港湾空港防災・危機管理課 課長補佐 松永(まつなが)
防災技術係長 久保(くぼ)

Tel 052-209-6328 Fax 052-209-6334

中部地方整備局 防災エキスパート（港湾空港部）の概要

（目的）

中部地方における地震、津波、高潮、波浪等の大規模災害発生後に、港湾・海岸施設の災害復旧活動を迅速的に実施できるよう、被災情報収集などの支援活動をボランティアとして協力いただき、被災地域の早期の復旧を支援することを目的とする。

（出動条件）

- ① 震度6弱以上の地震が発生した場合。
（中部地方整備局管内の国有港湾・直轄海岸施設の所在地、港湾関係事務所の所在地）
- ② 上記以外の地震、津波、高潮、波浪等により大規模な災害が発生した場合。

（参集方法）

- ① 出動要請によらない参集（自発的モニター）
- ② 出動要請に基づく参集

（活動内容）

- ① 震度、災害規模等可能な範囲での情報収集（テレビ、ラジオ、インターネット等）
- ② 港湾・海岸施設や市街地の被災状況モニター
- ③ 被災施設の点検・調査等の支援

※中部地方整備局「防災エキスパート（港湾空港部）」は平成17年度に制度発足され、今回登録される4名を含めて54名が登録されることとなります。



港湾施設の被災状況を調査するエキスパート（イメージ）

中部地方整備局 港湾空港部
港湾空港防災・危機管理課 宛

電話番号:052-209-6328

FAX番号:052-209-6334

※FAXの到着確認のご連絡を、上記の電話番号にお願い致します。

「中部地方整備局 防災エキスパート(港湾空港部) 認証式」

取材申込書

申込方法: 以下にご記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。

会社名及び部署名	会社名: _____ 部署名: _____
取材者 ※ 全員分の氏名・役職 を記入願います。	代表者氏名: _____ 役職: _____
	同行者氏名: _____ 役職: _____
	同行者氏名: _____ 役職: _____
連絡先 ※ 代表者の連絡先 を記入願います。	電話番号: _____ FAX番号: _____

申込み締切:平成30年10月16日(火) 16時必着

(※当日会場受付でも申込み可能ですが、可能な限り事前に申し込み願います。)